

文化財NEWS

福島県教育庁南会津教育事務所
総務社会教育課

1 文化財パトロール実施

本年度の文化財パトロールを行いました。南会津担当の文化財保護指導委員、佐藤淳一先生と、教育委員会担当者とともに域内の重要文化財等を巡視しました。

日時	町村・担当者	種類	文化財名称	指定年月日
8. 5	只見町 渡部賢史さん	国重要文化財(建)	成法寺 観音堂	S38. 7. 1
		県重要文化財(彫)	成法寺 木造聖観音菩薩坐像	S30. 2. 4
		県重要文化財(工)	銅製鰐口	H11. 3. 30
		県重要文化財(典籍)	神皇正統記只見本	H30. 4. 6
8. 26	下郷町 室井伊織さん	県重要文化財(工)	小野観音堂 銅製鰐口	S30. 12. 27
		県天然記念物	八幡のけやき	H22. 5. 21
9. 2	南会津町 近藤功一さん 梅宮朋伯さん	県重要文化財(建)	旧猪股家住宅	H13. 3. 30
		県重要有形民俗文化財	伊南の歌舞伎衣装と道具	H23. 6. 10
		県重要有形民俗文化財	旧修験川島家所蔵修験資料	S62. 3. 27



成法寺観音堂



木造聖観音菩薩坐像



← 銅製鰐口
神皇正統記只見本 →

成法寺観音堂：只見町梁取

観音堂の中には当時の人々の“落書き”が見られました。当時の事を知る貴重な手がかりになるそうです。

成法寺木造聖観音菩薩坐像

優しいお顔の菩薩様です。保存状態も良好で大切に保管されているそうです。

銅製鰐口：只見町教育委員会

教育委員会の資料室に保管され、桐の箱で大切に保管されています。

鰐口は仏堂の正面軒先につり下げられた仏具の一種。つるした綱で打ち鳴らします。

神皇正統記只見本：只見町教育委員会

写本ではありますが、県のみならず町として文化財の研究・整備・保存がよくなされていました。

小野観音堂銅製鰐口：下郷町湯野上

この鰐口はお堂ではなく個人宅で保管。裏側が大きく割られており、何かが持ち去ろうとしたのではないかとされています。以降は取り外して保管しているそうです。

八幡のけやき：下郷町中山

八幡太郎義家が東北遠征時に休息をとった際、手厚い歓待を受け、謝礼のしるしに庭先にけやきを植えたという。

枝の伸びは根の伸びと同じだといいます。東側は道路で舗装されているため、今後も見守りが必要のようです。

小野観音堂銅製鰐口



八幡のけやき



旧猪股家住宅：南会津町古今 奥会津博物館に移築され、昨年度屋根の葺き替えが行われ、計画的に管理補修されています。

伊南の歌舞伎衣装と道具：奥会津博物館（伊南館） 衣装 151 点、道具 82 点、総数は 233 点。

旧修験川島家所蔵修験資料：南会津町川島 総数 65 点。①仏具・仏画②護摩法典③修験の持物④文書類⑤その他に分類されます。



旧猪股家



伊南の歌舞伎衣装と道具



不動明王画像の下書き

2 南会津の文化財 令和2年4月1現在

	町村	天然記念物	重要文化財	重要無形民俗文化財	重要有形民俗文化財	重要伝統的建造物群保存地区	史跡
国指定	南会津町	1		1	2	1	
	下郷町	2	1			1	1
	檜枝岐村	1特			1		
	只見町		2		1		
県指定	南会津町	1	14	2	8		2
	下郷町	1	2				
	檜枝岐村			1			
	只見町	1	5	1			1

※その他：国特別天然記念物：カモンカ 国天然記念物：イヌワシ・ヤマネ

3 南会津域内の文化財 史跡：下野街道

国指定史跡【下野街道】

福島県会津若松市から栃木県日光市今市（旧今市市）までの全長 130 キロメートル。現在の福島県道 131 号下郷会津本郷線、国道 121 号に沿っている。関東側からは会津西街道、会津側からは下野街道、あるいは南山通りとも称されていた。

街道筋にある大内宿には往時の町並みや建造物が残されており、1981 年（昭和 56 年）に重要伝統的建造物群保存地区として選定されている。また、氷玉峠（下郷町、会津若松市および会津美里町の境界付近）から大内峠、大内宿、倉谷宿を経て国道 121 号にある檜原宿に至る経路には石畳などの旧街道の跡が残されている。

下郷町域の旧街道は延長約 22 キロメートルに及び、このうち大内宿を中心とした約 10 キロメートルが旧状をよく留めている。この古道と三郡境の塚、茶屋跡、一里塚、馬頭観世音碑などの関連遺跡が、2002 年（平成 14 年）3 月 19 日に下野街道として国の史跡に指定されている。



石畳が残る氷玉峠付近



大内峠と大内宿の間にある一里塚

次号から域内の天然記念物や重要文化財等を紹介していきます。